

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ  
氏名又は名称  
住所  
フリガナ  
代表者氏名  
電話番号  
FAX番号  
メールアドレス

和泉設備工業株式会社  
奈良市西登美ヶ丘一丁目5番8号  
代表取締役 車谷裕正  
TEL.(0742)45-8051  
FAX 0742-45-3838



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 5 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

和泉設備工業株式会社  
奈良市西登美ヶ丘一丁目5番8号  
代表取締役 車谷裕正



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	和泉設備工業株式会社		
住 所	奈良市西登美ヶ丘一丁目5番8号		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 車谷裕正		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の名	取締役 車谷圭一 取締役 車谷行義	取締役 車谷和徳 取締役 車谷志美子	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

和泉設備工業株式会社  
奈良市西登美ヶ丘一丁目5番8号  
代表取締役 車谷裕正



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

奈良市西登美ヶ丘一丁目5番8号  
和泉設備工業株式会社

会社法人等番号	1500-01-000198	
商号	和泉設備工業株式会社	
本店	奈良市四条大路南町21番11号東和苑E-1 <u>4</u>	
	奈良市西登美ヶ丘一丁目5番8号	平成20年10月21日移転 平成20年10月27日登記
公告をする方法	奈良市で発行する奈良新聞に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成5年11月24日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 給排水設備工事、衛生設備工事、消火栓設置工事、厨房設備工事、空調設備工事、換気設備工事、設計、施工、監督、メンテナンス並びに請負</li> <li>2. 水道施設工事業</li> <li>3. 管工事業</li> <li>4. 水槽の管理、修繕</li> <li>5. 水道管内清掃及び樹脂塗装工事</li> <li>6. ボイラー、昇温器、受水槽の据付及び配管工事</li> <li>7. 建築工事及び土木工事の請負</li> <li>8. 前各号に附帯する一切の業務</li> </ol> <p style="text-align: right;">平成19年12月17日変更      平成19年12月26日登記</p>	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する  <p style="text-align: right;">平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記</p>	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	

役員に関する事項	取締役	車 谷 裕 正	平成21年12月12日重任 ----- 平成21年12月21日登記
	取締役	車 谷 恵 美 子	平成21年12月12日重任 ----- 平成21年12月21日登記
役員に関する事項	取締役	車 谷 和 徳	平成21年12月12日重任 ----- 平成21年12月21日登記
	奈良県生駒市さつき台二丁目450番地81 代表取締役	車 谷 裕 正	平成21年12月12日重任 ----- 平成21年12月21日登記
役員に関する事項	監査役	車 谷 博 子	平成19年12月17日就任 ----- 平成19年12月26日登記
	取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記	
登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により		平成14年 7月25日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 8月 4日

奈良地方法務局  
登記官

南 英 樹

